

2022 年度環境経営レポート

対象期間

(2022 年 3 月 1 日～2022 年 5 月 31 日)

試行期間中



豊かな環境づくりのパートナー

株式会社 **三木設計事務所**

作成日：2022 年 6 月 30 日

改定日：2022 年 9 月 5 日

目次

1	組織の概要	3
(1)	事業所名及び代表者名	3
(2)	所在地	3
(3)	環境管理責任者及び担当者連絡先	3
(4)	事業の概要	3
(5)	事業の規模	4
(6)	認証・登録の対象組織・活動	4
2	環境経営方針	5
3	実施体制表と役割分担表	6
4	当年度及び中長期環境目標	7
(1)	環境目標項目の選定	7
(2)	環境目標設定（基準年・短期・中期目標値）	7
5	主な環境活動計画	8
(1)	二酸化炭素排出量の削減	8
(2)	廃棄物排出量削減	8
(3)	排水量の削減	9
6	環境目標の実績	9
(1)	二酸化炭素排出量	9
(2)	一般廃棄物排出量	9
(3)	水使用量	9
7	環境活動の実施内容（主な取り組み）	10
(1)	二酸化炭素排出量の削減	10
(2)	廃棄物排出量の削減	12
(3)	排水量の削減	13
8	環境経営計画の取り組み結果とその評価	14
9	次年度の取組内容	15
10	環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反、訴訟の有無	15
11	代表者による全体評価と見直しの結果	16
12	その他環境活動の紹介	17

1 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社 三木設計事務所

代表取締役 草皆 次夫

(2) 所在地

本 社 〒010-0933

秋田県秋田市川元松丘町2番14号

TEL：018-862-7331

北秋田営業所 〒018-4301

秋田県北秋田市米内沢字薬師下23

TEL：0186-72-9902

盛岡事務所 〒020-0045

岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目13-1-303

TEL：019-681-6430

青森事務所 〒030-0803

青森県青森市安方一丁目2-4-202

TEL：017-721-3487

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 金森 久幸

担当者 鈴木 彩華

連絡先 TEL 018-862-7331

FAX 018-823-7508

E-mail master@mikisekkei.co.jp

(4) 事業の概要

建設コンサルタント

測量業

一級建築士事務所

(5) 事業の規模

設立年月日 1958年4月1日

資本金 1,000万円

従業員数 29名

事業年度 3月1日 ～ 翌年2月28日

(6) 認証・登録の対象組織・活動

登録対象範囲 本社、北秋田営業所、盛岡事務所、青森事務所

活動 全組織、全活動を対象とする

2 環境経営方針

環境経営方針

〈基本理念〉

株式会社三木設計事務所は、ますます深刻化する地球温暖化など、地球規模の環境問題への対応が人類共通の重要課題であるとの認識に立ち、上下水道施設の設計などの事業活動において、環境負荷の低減を図るために、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでまいります。

また、持続可能な社会の実現に向けて、常にSDGsを意識しながら、環境経営システムの継続的改善を図ってまいります。

〈行動指針〉

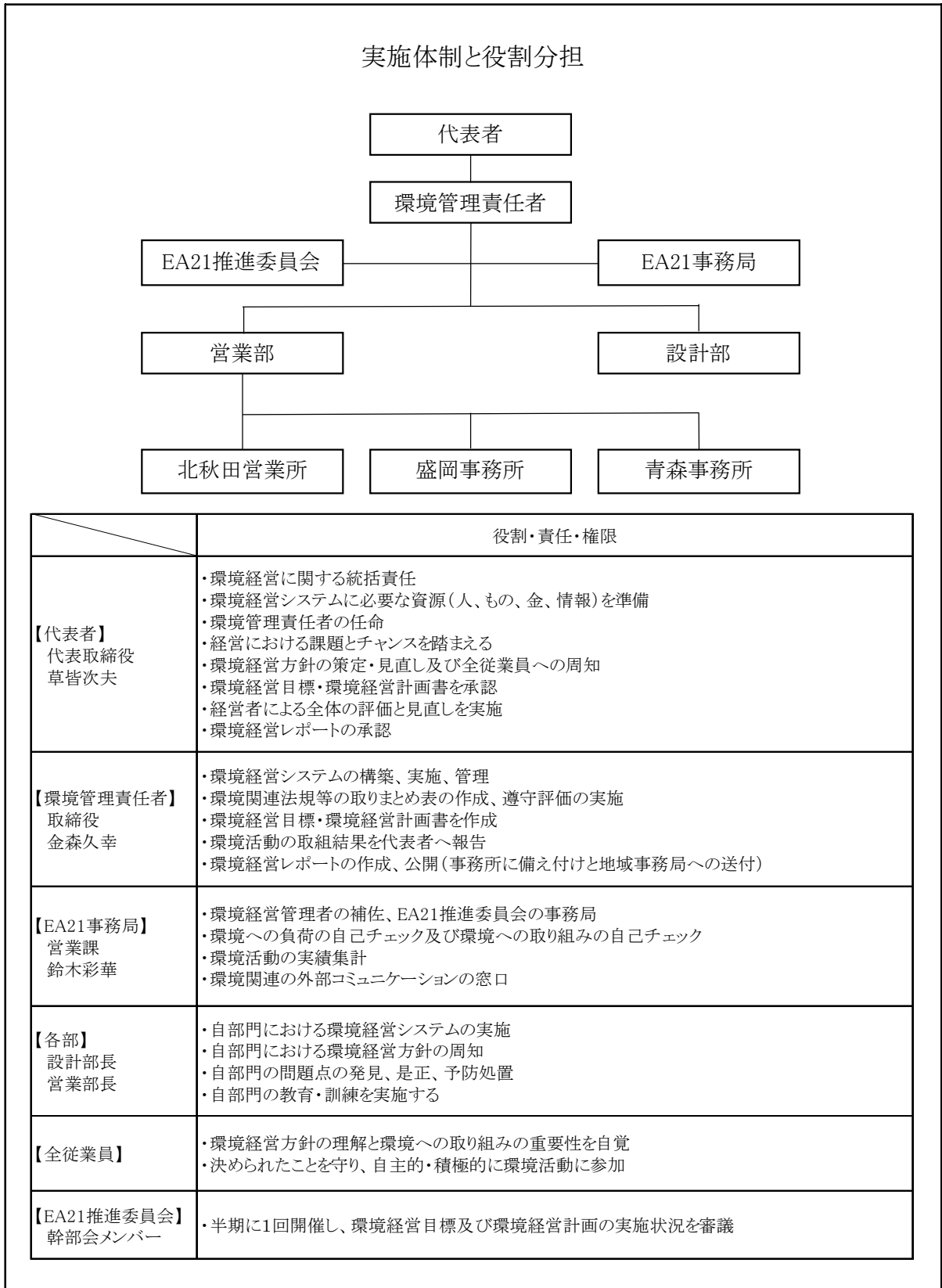
- 1 二酸化炭素の排出削減に努めます。
 - ・電力使用量の削減
 - ・化石燃料使用量の削減
- 2 一般廃棄物の削減・再利用・再資源化に努めます。
- 3 水使用量の削減に努めます。
- 4 設計業務にあたり、環境効果の高い資機材や工法の新情報を入手し、技術力の向上に努めるとともに、環境に配慮した設計を提案します。
- 5 環境関連法令を遵守します。
- 6 地域での環境保全活動への参加など、地域貢献に努めます。
- 7 環境への取り組みを全社員に周知するとともに、広く公開します。

2022年2月25日

株式会社三木設計事務所

代表取締役 **草皆次夫**

3 実施体制表と役割分担表



4 当年度及び中長期環境目標

(1) 環境目標項目の選定

環境負荷の自己チェックと環境への取組の自己チェック並びに環境経営方針との整合を図り、下記項目について、環境目標を設定しました。

- 二酸化炭素排出量の削減
- 電気使用量の削減
- ガソリン使用量の削減
- 灯油使用量の削減
- ガス使用量の削減
- 廃棄物排出量の削減
- 排水量の削減

(2) 環境目標設定（基準年・短期・中期目標値）

基準年である2021年度（2021年3月～2022年2月）の実績値を基に、環境目標項目の短期目標並びに中長期目標を下記のように設定しました。

環境目標

項目	単位	【基準年】 2021年度	短期目標 2022年度	中期目標 2023年度	中期目標 2024年度	中期目標 2025年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	46,479	46,014	45,554	45,099	44,648
電気使用量	kwh	46,974	46,504	46,039	45,579	45,123
ガソリン使用量	L	8,881	8,792	8,704	8,617	8,531
灯油使用量	L	304	301	298	295	292
ガス使用量	kg	215	213	211	209	207
一般廃棄物排出量	kg	664	631	624	618	612
水使用量	m ³	240	238	235	233	231

5 主な環境活動計画

(1) 二酸化炭素排出量の削減

①電気使用量の削減

- 節電運動の展開（節電ステッカー貼り）
- 部分照明と昼休みの消灯
- 人のいない部屋の消灯
- クールビズとウォームビズ運動の実施
- エアコンの室内温度（冷房使用時 28°C、暖房使用時 20°C）の遵守
- P C省電力設定

②自動車燃料（ガソリン）の削減

- アイドリングストップ
- エコドライブの実践（急発進、急加速、急ブレーキの抑制）
- 空気圧の適正化

③灯油使用量の削減

- 室内温度（暖房使用時 20°C）の遵守

④ガス使用量の削減

- バーナーの点検（バーナーの目詰まりによる熱効率）
- 加熱前はやかんを拭いてから使用（約 2%の熱効率）

(2) 廃棄物排出量削減

① 一般廃棄物のリサイクルの促進

- 一般廃棄物の計量ルールの確立と計量の実施
- 会議時のペーパーレスの推進（プロジェクター・タブレット使用の推進）
- 電子メールの優先使用
- 両面・割付印刷、コピーの徹底
- 資源ごみ（ビン、カン、ペットボトル、コピー用紙、雑紙）の分別徹底と業者回収

(3) 排水量の削減

- 節水運動（節水ステッカー貼り）
- 定期的な水漏れのチェック

6 環境目標の実績

試行期間（令和4年3月1日～令和4年5月31日）における実績は次のとおりとなりました。

基準年と比較するため、基準年の数値を3月から5月の値とし、目標値は削減率を乗じて算出しています。

(1) 二酸化炭素排出量

達成率が93.8となり、残念ながら目標未達成となりました。

今春の寒冷な気候によりエアコンの運転日数が増え電気使用量が増加したことや、新型コロナウイルスの感染防止対策が緩和され営業活動が活発になりガソリン使用量が増加したことなどによるものと思われます。

(2) 一般廃棄物排出量

達成率が179.3となり、目標を大幅に超える削減となりました。

前年度、事務室の配置変えに伴い廃棄物が多かったこと、廃棄物の減量意識が浸透したことが要因と思われます。

(3) 水使用量

達成率が87.9となり、残念ながら目標未達成となりました。

コロナ禍により、事務所の利用日数が増加したことが要因と思われます。

環境経営目標の実績と評価

項目	単位	【基準年】 2021年度	短期目標 2022年度	実績 2022年度	達成率 (%)	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	13,105	12,974	13,827	93.8	△
電気使用量	kwh	14,767	14,619	15,076	97.0	○
ガソリン使用量	L	2,226	2,204	2,349	93.8	△
灯油使用量	L	20	19.8	114	17.4	×
ガス使用量	kg	65.5	64.8	80.1	80.9	×
一般廃棄物排出量	kg	283	269	150	179.3	◎
水使用量	m ³	52	51	58	87.9	×

※電気の二酸化炭素排出係数は、東北電力の0.521kg-CO₂/kwh(2021)を用いた。

※削減目標達成率(%)=(目標値/実績値)×100、増加目標達成率(%)=(実績値/目標値)×100

※評価区分は、次の4段階とする。◎:達成(100%以上)、○:達成(95%以上100%未満)

△:不十分(90%以上95%未満)、×:未達成(90%未満)

7 環境活動の実施内容（主な取り組み）

(1) 二酸化炭素排出量の削減

①電気使用量の削減	
<p>■節電運動の展開（節電ステッカー貼り）</p>	
<p>■クールビズとウォームビズ運動の実施</p>	

<p>■ エアコンの室内温度（冷房使用時 28℃、暖房使用時 20℃）の遵守</p>	
<p>■ P C 省電力設定</p>	
<p>②自動車燃料（ガソリン）の削減</p>	
<p>■ エコドライブの実践（急発進、急加速、急ブレーキの抑制）</p>	

(2) 廃棄物排出量の削減

① 一般廃棄物のリサイクルの促進

■一般廃棄物の計量ルール
の確立と計量の実施



■会議時のペーパーレスの推進
(プロジェクター・タブレット
使用の推進)



■資源ごみ (ビン、カン、ペット
ボトル、コピー用紙、雑紙) の
分別徹底と業者回収



■資源ごみ（ビン、カン、ペットボトル、コピー用紙、雑紙）の分別徹底と業者回収



■両面・割付印刷の徹底



(3) 排水量の削減

■節水運動（節水ステッカー貼り）



8 環境経営計画の取り組み結果とその評価

項目		取組結果	評価	見直し	
二酸化炭素排出量	電気使用量	■節電運動の展開(節電ステッカー貼り)	すべての取り組みを実施できた。	○	取り組みを継続していく。
		■部分照明と昼休みの消灯			
		■人のいない部屋の消灯			
		■クールビズとウォームビズの実施			
		■エアコンの室内温度の遵守			
		■PC省電力設定			
	燃料使用量	■アイドリングストップ	すべての取り組みを実施できた。	○	取り組みを継続していく。
		■エコドライブの実践			
		■空気圧の適正化			
		■室内温度の遵守(灯油)			
		■ガスバーナーの点検			
		■加熱前はやかんを拭いてから使用			
廃棄物排出量	■一般廃棄物の計量ルールの確立と計量の実施	概ね実施できたが、ペーパーレスの推進のタブレット使用については、未実施となった。また、事業所ごみの中に、雑紙等が多く廃棄されていた。	△	タブレットの使用に向けて検討を進める。雑紙類の分別を徹底する。	
	■会議時のペーパーレスの推進				
	■電子メールの優先使用				
	■両面・割付印刷の徹底				
	■資源ごみの分別徹底と業者回収				
排水量	■節水運動(ステッカー貼り)	すべての取り組みを実施できた。	○	取り組みを継続していく。	
	■定期的な水漏れのチェック				

9 次年度の取組内容

試行期間が3か月と短期間であることから、現時点では取り組み内容を変更せず、年間での目標達成に向け、より一層意識の浸透を図りながら、取り組んでいくこととします。

10 環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反、訴訟の有無

環境関連法規等の遵守状況の確認

法令等の名称	適用対象	規制内容	具体例	実施状況 (3/1~5/31)	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業系一般廃棄物	許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に委託しなければならない	秋田市の許可を受けている事業者に委託する	秋田市の許可を受けている秋田共同清掃株式会社に収集運搬を委託している	○
	産業廃棄物	許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者に委託しなければならない	産業廃棄物の許可を受けている業者に委託する	秋田市の許可を受けている秋田共同清掃株式会社に収集運搬・処理を委託している	○
特定家庭用機器再商品化法	特定家庭用機器廃棄物	事業者は、特定家庭用機器をなるべく長期間使用することにより排出を抑制するように努める	エアコン、TV、冷蔵庫、洗濯機等	適正使用に努めた	○
		排出する場合は、収集運搬または再商品化等をする者に適切に引き渡し、その求めに応じること	新しく購入したら店舗に引き取ってもらう	該当する事案はなかった	—
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第1種特定製品に該当する空調・冷蔵庫等	当該特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に努めるとともに、国及び地方公共団体が特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化のために講ずる施策に協力しなければならない 適切な機器管理の履歴を記録・保存する必要があり、当該特定製品の廃棄等を行った場合は引き渡しを完了した日から3年を経過するまで保存しなければならない	第1種特定製品の簡易点検・定期点検を実施し、点検記録を作成、保存を適切に行う	エアコンの簡易点検を実施し、点検記録を作成・保存した	○
消防法	建物	防火対象物の管理者は、その防火対象物に設置されている消火器具について、定期的に点検しなければならない	消火器等を点検する	※7月実施予定	—

環境法規等に関する違反、訴訟等はありませんでした。

11 代表者による全体評価と見直しの結果

代表者による全体の評価と見直しの結果

試行期間(令和4年3月～令和4年5月)

作成年月日: 2022年 6月30日

見直しに必要な情報				変更の必要性の有無・指示事項
管理責任者からの報告				代表者
【取組状況の評価結果】				【環境経営方針】
①環境関連法規制等の遵守状況 令和4年6月15日に確認した結果、遵守されています。				変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
②問題点の是正処置及び予防処置の状況 令和4年3月1日～令和4年5月31日の間、是正措置、予防処置となるものはありませんでした。				指示事項・コメント 引き続き継続する。
③前回までの代表者の指示事項への対応 指示事項はありませんでした。				【環境管理組織体制】
				変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
				指示事項・コメント 引き続き継続する。
【目標・環境経営計画の達成状況】				【目標・環境経営計画の達成状況】
目標項目	目標値 達成状況	活動計画 達成状況	コメント	変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
電気の削減	○	-	概ね達成できた	指示事項・コメント 目標値未達となった項目もあるが、環境活動に対する意識の向上は、確実に図られている。 環境マネジメントのPDCAは順調に回っており、システムとしては有効に機能している。
ガソリンの削減	△	-	あと少して達成可能	
灯油の削減	×	-	一層の取り組みが必要	
ガスの削減	×	-	一層の取り組みが必要	
廃棄物の削減	◎	-	十分達成ができた	
水の削減	×	-	一層の取り組みが必要	
電気の削減	-	○	全ての取り組みを実施できた	
燃料の削減	-	○	全ての取り組みを実施できた	
廃棄物の削減	-	△	概ね実施できた	
水の削減	-	○	全ての取り組みを実施できた	
【周囲の変化の状況】				
①外部からの苦情等の受付状況及び対応結果より 令和4年3月1日～令和4年5月31日の間、外部からの苦情はありませんでした。				変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
②環境関連法規制等の動向他 改定はありません。				試行期間の環境経営活動については全体的に評価できるものであった。 今後も、現状の取り組みを継続しつつ一人一人が削減に向けて創意工夫を重ね、環境経営活動に取り組んでいく。
【その他問題点是正】				
是正が必要な事項はありません。				令和4年6月30日 代表取締役 草皆次夫

12 その他環境活動の紹介

弊社は、令和3年11月19日に、秋田県SDGsパートナーとして登録されました。環境経営への取り組みなどを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。





豊かな環境づくりのパートナー
株式会社 三木設計事務所

〒010-0833 秋田市川尻松原町2番14号
 TEL018(862)7331(代) FAX018(823)7508
 e-mail: master@mlksekkel.co.jp

盛岡事務所 〒020-0045
 住所: 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目13-1-303
 TEL: 019-681-6430
 FAX: 019-681-6431

青森出張所 〒030-0803
 住所: 青森県青森市安方一丁目2-4-202
 TEL: 017-721-3487
 FAX: 017-721-3488